

第53期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための
体制の整備及び当該体制の
運用状況の概要に関する事項

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社アルファシステムズ

業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要に関する事項

＜業務の適正を確保するための体制の整備＞

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、以下のとおり決議しております。

当社は、「和、信頼、技術」を社是とし、「常に発展する技術者集団」、「発展の成果を社会に常に還元する企業」であることを企業理念として掲げ、すべてのステークホルダーから信頼を受ける会社をめざし、企業活動を通じて社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

これを実現するために、当社は内部統制システムを整備し、当社の業務の適正を確保することを経営の重要な責務と位置付けております。そして、会社法に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は可及的速やかに実行すべきとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図っております。以て、職務の執行において法令遵守の体制を整備した効率的な企業体制を作り、当社の企業価値向上につなげてまいります。そして、当社の全役職員は、日々の業務活動を通じ、内部統制システムの維持、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムにつきましては、次の基本方針に基づき構築しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
 - ・代表取締役は、コンプライアンス統括委員会を設置し、企業行動憲章・倫理規範を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを全役職員に研修等により周知徹底する。
 - ・コンプライアンス統括委員会は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ・コンプライアンス統括委員会により設置された、内部統制推進委員会は、内部統制システムの整備、維持、改善を行う。内部統制推進委員会は、経営企画本部企画部を事務局とする。

- ・経営監査本部内部監査部は、コンプライアンス統括委員会と連携の上、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。
 - ・これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
 - ・法令上疑義のある行為等について、従業員及び当社と取引関係にある会社の役職員が匿名で直接情報提供を行うことができる内部通報制度を運用する。内部通報に関する窓口は内部通報担当及び顧問弁護士事務所に設置する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の要求には、毅然とした態度で臨むことを全役職員に周知徹底する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティマネジメントシステムに定める各管理マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・代表取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別・分析・評価し、十分に認識した上で、リスク管理に関する規程を整備し、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、緊急事態発生時の通報経路及び責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。
 - ・事業に関するリスクについては、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営企画本部企画部が全社的な受注、売上、稼働、採算状況等の管理を行う。更に、経営監査本部品質管理部が各事業部門のリスク管理状況の監視並びに監視対象受託業務の選定及び監視を行う。
 - ・品質に関するリスクについては、品質マネジメントシステムに従い、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
 - ・情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティマネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る教育、管理を行うとともに、経営監査本部情報セキュリティ推進室が全社的な管理を行う。

- ・環境に関するリスクについては、環境マネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
 - ・大規模災害等の発生に関するリスクについては、事業継続計画（BCP）に従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、管理本部総務部が全社的な管理を行う。
 - ・リスク管理の実効性を確保するため、経営監査本部内部監査部は、各部門のリスク管理の状況を監査する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 - ①職務権限、意思決定ルールの策定
 - ②会社運営について意見交換を行う場となる経営会議の設置
 - ③取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業本部ごとの業績目標並びに本部ごとの予算の策定と、ITを活用した月次、四半期業績管理の実施
 - ④経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(当社は親・子会社等が存在しないため、該当事項はありません。)
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針」を定め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が求めた場合は、監査役の下に業務を補助する部署を定め、使用人を配置する。
 - ・当該使用人の人事異動については、監査役との適正な意思疎通に基づくものとする。
 - ・当該使用人については、取締役からの独立性について十分配慮されるものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。主な報告事項は次のとおりとする。

①当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況

②当社の内部監査部門の活動状況

③当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

④毎月の経営状況として重要な事項

⑤重大な法令、定款違反行為

⑥内部通報制度の運用状況及び通報の内容

※使用人は③及び⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

- ・監査役に報告をした取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を実施する。
- ・監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から報告を求める。
- ・監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

(1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制推進委員会が財務報告に係る内部統制の評価作業の推進や内部統制に係る不備の検討を定期的実施し、内部統制システムの整備、維持、改善に継続的に努めております。

(2) コンプライアンス

当社は、法令遵守及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを全役職員に周知徹底するため、入社時及び職制に応じた研修・教育訓練を行っております。また、内部通報担当及び顧問弁護士事務所を窓口とする内部通報制度に基づき、通報に関する事実確認後、速やかに対応しております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理に関する規程を整備し、リスクの種類に応じて担当部署により平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行しております。また、緊急事態発生時の対応を迅速かつ適切に行うための、事業継続計画（BCP）につきましても適切に見直しを行っております。

(4) 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による意思決定の監督機能を強化しております。

(5) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリング、更には常勤監査役による経営会議その他の重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備及び運用状況について確認しております。また、会計監査人、経営監査本部内部監査部等の内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2024年4月1日 期首残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	18,974,311	24,678,311	△40,429	41,785,481
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,614,460	△1,614,460		△1,614,460
当期純利益						3,211,456	3,211,456		3,211,456
自己株式の取得								△338	△338
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,596,996	1,596,996	△338	1,596,658
2025年3月31日 期末残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	20,571,307	26,275,307	△40,767	43,382,139

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日 期首残高	75,660	75,660	41,861,141
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,614,460
当期純利益			3,211,456
自己株式の取得			△338
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	14,708	14,708	14,708
事業年度中の変動額合計	14,708	14,708	1,611,367
2025年3月31日 期末残高	90,369	90,369	43,472,508

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 25～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主にソフトウェアの受託開発を行っており、顧客との契約内容に基づいて請負契約は成果物の提供を、準委任契約及び派遣契約は役務提供をそれぞれ履行義務として識別しております。進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができる請負契約については、見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。準委任契約及び派遣契約については、契約期間に対する役務提供の経過期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、当社は自社開発プロダクト・サービスの提供を行っており、ライセンスサポートが含まれたソフトウェアライセンスの販売は、ソフトウェアライセンスとライセンスサポートを履行義務として識別しております。ソフトウェアライセンスについては、顧客から検収を受けた時に一時点で収益を認識し、ライセンスサポートについては、サポート期間に対する役務提供の経過期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足した請負契約の収益における進捗度等の見積り

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
進捗度に応じて計上した請負契約の売上高	10,736,197
契約資産	699,979

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

ソフトウェア開発における契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができる請負契約については、見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② 主要な仮定

ソフトウェア開発は個性性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、見積総原価の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくくなります。このため、見積総原価の見積りは、ソフトウェアの開発に対する専門的な知識と開発経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴います。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

見積総原価は見積りの不確実性が高く、開発の進行途上における開発の遅延等による請負契約の変更が生じる場合があり、見積総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。このため、見積総原価が変更されることに伴い、進捗度が変動することにより、損益額に重要な影響を与えるリスクがあります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,100,576千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 14,052,400株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 13,695株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2024年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 912,523千円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 65円 |
| (3) 基準日 | 2024年3月31日 |
| (4) 効力発生日 | 2024年6月7日 |

2024年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 701,937千円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 50円 |
| (3) 基準日 | 2024年9月30日 |
| (4) 効力発生日 | 2024年12月6日 |

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたします。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 1,052,902千円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 75円 |
| (3) 基準日 | 2025年3月31日 |
| (4) 効力発生日 | 2025年6月9日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、営業活動で得られる資金及び内部資金を手当てする方針であります。また、資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。デリバティブ取引については、原則として利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、すべて円貨建てであるため、為替の変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスクについては、格付けの高い債券を保有し、また定期的に発行体の財政状態等を把握することによって、リスクの軽減を図っております。市場価格の変動リスクについては、四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期預金は、信用度の高い国内の銀行における期限前解約特約付預金が含まれており、銀行のみが期限前解約権を保有しております。当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。が、事業上必要な資金は確保しており、満期日まで預金として保有する予定であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券	3,869,777	3,723,735	△146,042
(2)長期預金	3,700,000	2,941,709	△758,290
合計	7,569,777	6,665,444	△904,332

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	147,964	—	—	147,964
資産計	147,964	—	—	147,964

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	3,575,771	—	3,575,771
長期預金	—	2,941,709	—	2,941,709
資産計	—	6,517,480	—	6,517,480

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	522,106千円
未払社会保険料	75,583千円
未払事業税等	78,751千円
退職給付信託設定額	18,102千円
退職給付引当金	229,959千円
減価償却超過額	40,772千円
その他	144,192千円
繰延税金資産合計	1,109,469千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△41,556千円
繰延税金負債合計	△41,556千円
繰延税金資産の純額	1,067,913千円

(注) 繰延税金資産の算定にあたり2025年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は29,608千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オルビック	(被所有) 直接 6.40%	不動産の管理	不動産の管理料	38,400	未 払 金	7,040

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の管理料については、過去の取引実績に基づき、管理委託物件と業務内容に応じて、交渉により決定しております。

3. 当社役員石川有子及び石川英智が議決権の100%を直接保有しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発関連事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	—	1,091,398	1,091,398
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	36,996,238	396,505	37,392,744
顧客との契約から生じる収益	36,996,238	1,487,903	38,484,142
外部顧客への売上高	36,996,238	1,487,903	38,484,142

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約において、取引の対価は履行義務の充足後概ね3か月以内に受領しており、変動対価や重要な金融要素は含まれておりません。

その他の事項につきましては、個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度における顧客との契約から生じた売掛金、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	2025年3月31日	
	期首残高	期末残高
売掛金	7,220,818	8,617,611
契約資産	654,635	699,979
契約負債	481,025	418,138

契約資産は、主にソフトウェア開発の進捗度に応じて収益を認識している請負契約及び準委任契約の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

これらの取引については、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

契約負債は、主に顧客から受領したライセンスサポートの前受収益です。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、210,530千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
当事業年度	8,762,370	370,532	9,132,903

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,096円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 228円76銭 |